

医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

受診時に従来の保険証を利用、またはマイナ保険証をカードリーダーにかざし医療情報の提供に同意されなかった場合、下記の追加負担が発生いたします。

【初診】

- ・従来の保険証を利用(6点加算)
- ・マイナ保険証を利用するが医療情報提供に同意しない(6点加算)
- ・紹介状を持参(2点加算)
- ・マイナ保険証を利用し医療情報提供に同意(2点加算)

【再診】

- ・従来の保険証を利用した場合(2点加算)
- ・マイナ保険証を利用するが医療情報提供に同意しない(2点加算)

ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和5年4月1日

しののめ皮膚科クリニック